

高等教育修学支援新制度の大学の対応について

豊田工業大学は、高等教育の修学支援新制度について機関要件の確認申請を行い、2022年度も文部科学省より対象校として認定されました。

これを受けて、修学支援新制度の個人要件を満たす本学入学者（学部生に限る）・在生につきましても、「給付型奨学金」および「入学金※・授業料減免」の対象となりますので、必要な手続きをとるようお願い致します。

※入学金は2022年度入学者が対象

なお、2022年度入試の入学手続きにおける入学金および授業料の納入、在学生の授業料に関しましては、以下のとおり対応させていただきます。

<受験生・合格者>

時期	対応
入学時	減免対象となる入学金・授業料を含めて、ひとまず入学手続き・振込用紙に記載している金額を入学手続き要項に記載の納付期限までに納入をお願い致します。高校等に在籍中に日本学生支援機構の給付奨学金（予約採用）を申込み、採用が決定している方は入学手続き書類の提出時に「採用決定通知書」を同封してください。改めて大学より対象者へ「授業料減免申請書」を送付致します。
入学後	支援対象者の決定を受けて、減免対象額を返還させていただきます。※

※入学辞退者にかかる「入学金」に関しましては、いかなる理由があっても返還致しません。

※合格者に送付する入学手続き要項に記載の書類・納入期限までに所定の手続きが無かった場合は辞退とみなします。

<在生>

時期	対応
前期（4月～以降）	授業料は納付期間内（4月1日～4月末日）までに全額の納入をお願い致します。減免対象の認定となった学生は認定結果通知書を発行し、減免額を返還させていただきます。 ※経済的事情により納付が厳しい方は所定の期限までに授業料猶予許可願を提出してください。

※在生は過年度の入学金・授業料は減免対象となりません。

<注意事項>

※授業料以外の教育充実・環境整備費・保険料・授業に関わる教材費等は減免対象となりません。

納付額については、在生は学生便覧、合格者は入学手続き要項で確認をしてください。

※授業料減免を受けるには「認定に関する申請書」を学生部に提出する必要があります。

手続きに関しては、入学予定者・対象となる在生にあらためてお知らせいたします。

※本制度の概要については、文部科学省の公式ホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

【本件に関する問い合わせ窓口】

豊田工業大学 学生部学生グループ

TEL:052-809-1738

E-mail: tti-gakusei@toyota-ti.ac.jp